

## 標準報酬育児休業等終了時改定申出書

(フリガナ) 申出者氏名			申出者 生年月日	昭和 平成	年	月	日
所属所			組合員証 記号番号	公立山梨			
職名							
育児休業等 承認期間	休業開始日			休業終了日（復職日の前日）			
	平成 令和	年	月	日	平成 令和	年	月
育児休業等 に係る子	(フリガナ) 氏名			性別	男 女		
	生年月日	平成 令和	年				
育児休業等終了前の標準報酬	等級	※	級	月額	※	千円	
<p>地方公務員等共済組合法第43条第12項の規定により、育児休業等終了日の翌日が属する月以後3月間に受けた報酬の総額をその期間の月数で除して得た額を報酬月額として、標準報酬を改定することの希望を申し出ます。</p> <p>公立学校共済組合山梨支部長 殿</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住所 申出者 氏名 <span style="float: right;">印</span></p>							
<p>上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">職名 所属所長 氏名 <span style="float: right;">印</span></p>							

備考 「育児休業等終了日の翌日が属する月以後3月間」とは、育児休業等終了日の翌日において継続して組合員であった期間に限るものとし、かつ、報酬支払の基礎となった日数が17日未満である月がある場合、その月は育児休業等終了時改定の算定に使用しません。

共済組合 記入欄	標準報酬改定月	年	月	固定的給与	非固定的給与
	改定後標準報酬	級	千円	円	円

※ 育児休業等終了前の標準報酬欄については、申出時点での「等級」及び「標準報酬月額」ではなく、育児休業等終了前の「等級」及び「標準報酬月額」を記載してください。

なお、標準報酬月額が不明の場合は、共済組合において確認を行いますので、空欄ままご提出ください。